

ひたちなか市教育委員会会議録

令和7年 第12回 ひたちなか市教育委員会 10月定例会 会議録					
令和7年10月28日(火)		開会 午後4時0分		閉会 午後4時40分	
場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室2				
出席委員	教育長 秋本 光徳	教育長職務代理者 佐藤 達	委員 鬼澤 宏幸	委員 大塚 佳代子	委員 原 嘉昭
欠席委員					
会議に出席した事務局職員	補 職 名				氏 名
	教育部長				箱崎 勝子
	総務課長				田口 清幸
	学校管理課長				笹沼 義孝
	保健給食課長				金澤 幸浩
	参事兼指導課長				田村 寿俊
	指導課指導主事				黒澤 友博
	青少年課長				住谷 太一
	中央図書館長				近藤 貴史
	総務課文化財室長				鈴木 正幸
	総務課課長補佐兼係長				益子 太
	総務課主任				清水 貴文
議案審議等	議案第20号	ひたちなか市指定史跡名勝天然記念物の指定の解除について【公開】			
その他	その他(1)	「ひたちなかキャリア探検ラリー2025」について【公開】			
	その他(2)	ひたちなかふるさと検定大会について【公開】			
	その他(3)	学校部活動の地域連携・地域移行について【公開】			

令和7年第12回ひたちなか市
教育委員会10月定例会会議録

開会 16:00

教育部長 定刻となりましたので、始めさせていただきます。お手元の次第に従いまして、令和7年第12回教育委員会10月定例会を進めさせていただきます。

それでは、教育長からご挨拶並びに開会の宣告をお願いします。

教育長 あらためましてこんにちは。

ご足労いただきましてありがとうございます。

9月24日から、昨年度同様、1人で車を運転して各学校を回らせていただいている。今のところ11校行きまして、まだ半分も行っていないところですけれども、昨年度と単純には比較できるものではありませんが、何か学びに向かう姿勢っていうのが、声が多少上がってたり、出歩いている子もいるんですけど、その勉強の内容、授業の内容について出歩いて誰かに聞くとか、教えてあげるとかなんていうような雰囲気になってきて、去年との違いはなんだろうと本当に不思議に思っている次第です。

授業を見せる、公開することについては、学校の方に少しこれはご苦労をかけていると思うんですけども、2回オーブンにして、地域に公開しましょうということをやっておりますし、その片方は例年の指導課の計画訪問ですので、少しこういうところにターゲットを絞って、授業研究とか授業改善しましょうっていうのが、浸透してきてくれているのかなと思っているところです。

そうした中で、ボランティアの方が、昨年度は139人ぐらいですごい人数の登録者がという話をしましたけど、今まで外野小は学校へ協力すると言っても、敷居が高くてなかなかいなかつた読み聞かせを、やり始めたとかなんていうような声が他の小学校からちらほら聞こえ始まりまして、これはありがたいといいますか、いいことだなと思います。

教育委員会としてはコミュニティ・スクールっていうのを始めて、5年目ですけども、まだその地域学校協働活動っていう、そちらの方と一体的にというのはまだまだこれから部分があるんですけど、やはり地域の方が、率先して自分からこう協力してあげるよというふうに言ってくださるっていうのは、情けは人のためにあらずで、やっぱりその方々にとっても嬉しいことなのかなというふうに実感しながら、Win-Winになるのであ

れば、強制的ではなく、どんどん学校のほうからも呼びかけて、協力していただくのがいいのかなと感じたところです。

10月12日には地区の運動会、三中はちょっと水はけが良くなくて中止だったんですけども、それ以外のところで4ヶ所回らしていただいて、体育館でやっている阿字ヶ浦などですね、いろんなところを回って地域の方々の盛り上がりっていうのは、素晴らしいなと思ったところです。

そういう力をお借りしながら、子どもたちを、地域全体で育てていけばいいなと思っているところです。

引き続き皆様方にもご意見も含めて、ご協力いただければ幸いです。

今日はよろしくお願いします。

それでは、令和7年第12回教育委員会10月定例会を開会いたします。

本日は、議案審議が1件、その他が3件でございます。

議案第20号 ひたちなか市指定史跡名勝天然記念物の指定の解除について

総務課長 議案第20号 ひたちなか市指定史跡名勝天然記念物の指定の解除について、ご説明いたします。議案2ページ目をご覧ください。

今回、指定解除の対象となる物件でございますが、「高野のケヤキ」1株でございます。市内高野の民家にあったものでございますが、令和5年時点ですで枯死しております。強風による枝の落下なども見られ、家屋に損壊をもたらしたこともありました。今後は幹も倒壊することも懸念されたことから、その予防を目的として令和5年3月14日に伐採し、滅失している状況であります。

つきましては、指定史跡名勝天然記念物としての価値を失ったものとして、文化財保護条例第41条第1項の規定により解除しようとするものです。

資料3ページですが、指定の解除の妥当性を適切に判断するため、文化財保護条例の規定により、本議案提出に先立ち、市文化財保護審議会に諮問し、指定解除は妥当であるとの答申を受けております。議決を頂きましたら、本日付で指定の解除となりますので、後日その旨を告示いたします。

なお、この指定の解除によりまして、本市の指定文化財の総数は68件となり、内訳は国指定3件、県指定15件、市指定50件となります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑、意見等】

特になし

*議案第20号 ひたちなか市指定史跡名勝天然記念物の指定の解除については、全員一致で可決されました。

その他（1）「ひたちなかキャリア探検ラリー2025」について

指導課長 今年度、夏の期間、7月19日から8月30日の期間で、小学校4年生から中学校2年生までを対象に、キャリア探検ラリーを実施させていただきました。

最終的には52の事業者の協力を得て、実施回数が102回、トータルの児童生徒の参加人数が635名ということになります。

成果としましても、児童生徒及び事業者ともに肯定的な回答の方をいたしました。

来年度に向けては、さらに充実できるようにというところにおいて、参加者の管理システムの方が導入できないかっていうところで今、その部分で持続可能な形を作っていくみたいなということで、継続の方で検討をしているところです。

また、新規事業者の協力呼びかけというところで、今年度52事業者のところ、できるだけまた増やせるようにというところで、広報を強化していきたいと考えております。

詳細は資料をご覧いただければと思います。

【質疑、意見等】

鬼澤委員 応募人数と参加人数を見ると抽選だったということですか。

指導課長 くじ引きみたいな形式で、子どもたちが引いたわけではなく、こちらの方で厳正に抽選の方をさせていただいてその旨を、児童生徒の方に返したという形になっております。

鬼澤委員 3分の1ってことで3人に1人ぐらいが参加できたということですね。素晴らしいですね。ものすごい人気があったそうですね。

うちでも協力させていただいておりますが、少し講義をさせていただき、ちょっとほしいもの歴史の話とか、実際に品種で食べ比べもさせていただいて、一緒にお母さんたちが来ていただいているので、お母さんたち

に対しても理解が深まって、非常に良かったと思います。良い機会だと思います。

教育長 先ほど課長の説明からもありましたけど、運営面で、今年マンパワーで頑張れるだけ頑張ったんですけども、デジタルに頼ってできないかっていうのが今後検討ですねという側面があります。

もう1つ、林業がうちの市はなかなかないんですよね。畜産も鶏以外はなくて、報道とか、そういう業種はちょっと市の境目を越えて、お願ひしていこうということを考えています。

佐藤委員 3%のよくなかったという事業所の感想は、どういう内容なんでしょうか。

指導課長 こちらからの欠席者等の報告というようなところが上手いこといっていなくて向こうで何人来る予定だったっていうところが、人数が合わないとか少なかったっていうところで、その部分でちょっとよくなかったっていうご意見をいただいていたところです。

それはこちらの方の落ち度だということで反省して来年度に繋ぎたいと思っております。

その他（2）ひたちなかふるさと検定大会について

青少年課長 今ご説明がありました、キャリア探検ラリー、それと今実施に向けて内容を詰めていますふるさと体験プログラム、あわせて今回開催の運びとなりましたふるさと検定大会、この3つの事業を通じまして、子どもたちのキャリア形成、シビックプライドの醸成を図るものでございます。

大会につきましては、3番にございますように、年明けの2月4日に、今年度の教育振興大会の開催日に合わせまして、その日の午前中に文化会館の小ホールで開催したいと考えております。

市内の小学校を代表の18チーム対抗でのひたちなか市にまつわるクイズ大会を開催するような内容でございます。

4番にございます実行委員会を去る10月9日に開催して、今年度の開催について正式に決定をさせていただきました。

とりあえず初めての取組ということで、準備期間や予算等、なかなかない尽くしの中での企画となっております。

その中でまだまだ未確定の部分もありますけども、事業の目的であります、シビックプライドの醸成について、参加する子どもたちはもちろん、その事業に関わる関係者も含めて、育まれるような企画にしていこうと考えているところです。

【質疑、意見等】

鬼澤委員 これは例えはどういう質問を出すんですか。

青少年課長 とりあえず本大会が企画されているんですけども、それに至るまでに、問題の方を子どもたちに考えてもらいます。

子どもたちにまず考えてもらうみたいなところがまず1つと、地域の方にもお願いして、問題を提供していただきます。これから協賛集め等もさせていただくんんですけども、企業さんも、自分の会社にまつわる問題でも構わないで問題を集めたいなと考えているところでございます。

鬼澤委員 問題を考えさせるのは素晴らしいですね。

教育長 事業所の方には、ご協賛いただいたときに質問と一緒にいただきます。鬼澤委員からはぜひひさつまいもの問題をいただきたいと思います。

あと、子どもたちは自分の小学校とかの学区と、違う学区を割り当てて、違う地区の質問を考えさせるっていうそのクロスでやらせて、市内を全体見渡すような、そんな感じにできればいいなと考えているところです。

なので、回答用の押すボタンですか、そういう機材を借りるのは、お金がかかりますので、そのためも含めて協賛金を募らせていただくというような流れになっています。

佐藤委員 学校側として、校長や教頭をやっていた身としては、これは頑張らなくちゃいけないだろうなと思います。子どもたちに、学校で代表を選ぶのに予選会やろうかとか、代表が決まればそれで練習を何回やろうかとかなってくると、先生方の負担は1個増える。行事が1個増えると仕事も1個増える。増える量も、これはちょっと大きいかもしれない。そこを上手に何とかできればいいのですが。

問題を作ったりして子どもたちの喜びは大きいんですけども、夢中になればなるほど先生方がね。先生方って真面目なのでね。問題をたくさん作らないといけないみたいな。そこを上手にできるといいですね。

教 育 長 校長会にもいろいろ意見を聞く機会を設けましたが、本来は検定なので、競技というか競争にはちょっとなじまないのではないか、というご意見を頂戴しました。

あとは、18校の小学校といいましても学校の規模によって、代表になる率が全然違うんですよね。一票の格差と同じで。

だから、そこら辺の問題は抱えてはいるんですけども、何せ初回なので、まずはどの学校からも出ていただいて、自分の地区の問題を出していただく、そういう趣旨で、試行錯誤の第1回目ということでご理解をいただきたいなと考えているところです。

中学生が出場する県のいばらきっ子郷土検定になると本当にもう、教育長が応援に来たりして、もうすごいんですよね。

県南の中学生が、県北の行ったことなさそうなことを当ててしまう。單なる暗記になってしまってもいけないですし、その勉強のために負担はかけたくないでの、小学生が一番地元のことなのでいいかなということで小学生対象にしています。

他市からいらっしゃる教員も多いので、子どもに教えるには、先生方にもインプットしてあげたいとも考えています。

あと、学校の先生には、ご無理のない範囲でと申し伝えております。

その他（3） 学校部活動の地域連携・地域移行について

指 導 課 長 現在、学校部活動の方の地域連携・地域移行を進めてきております。そちらの方のスケジュール感というものを最初の資料に載せさせていただいております。

一番上段のところに、学校部活動及び地域クラブ活動の今後の形っていうものを載せさせていただいておりますけども、学校部活動の方では、一番右側のところ、来年度、令和8年の4月から、基本的に原則休日の学校部活は実施しないというようなことを、まずはこちらとしては目途に整備の方をしているところでございます。

それに向けてというところで、令和8年の1月から3月までこの期間を試行期間というように位置付けさせていただきまして、地域クラブ活動の方と協力をして、今現在、隔週で活動なしと書かせていただいているところですけども、第2週第4週は、地域クラブ活動に行く。そのときは学校の部活動は活動しないというように協力をいただく形になっております。

現在はそのようなところで、まずは動いているというところです。

その下段のところに地域クラブの認定制度というものを導入するにあ

たっての流れ、そしてその下のところですけども、関係団体というところでここが、現在、地域クラブ活動等で協力をしてくれると回答してくれている団体、もしくは今後活動していく、さらには、今後発掘をして、協力していただきたいっていうようなところの流れとなってございます。

そしてこの関係団体と、もしくは発掘するというところを広げるために、広報という形をとらせていただいておりますが、ホームページを使う、また地域等への説明、保護者生徒への説明の流れというものを、こちらの方に記載させていただいております。

その下のところ、生徒保護者というところで、実際に一番関わるところ、というところですけども、10月の欄のところに、対象が中学校1年生2年生というところで、今週まさに、この試行期間で活動してくれる協力してくれる団体さんの、団体一覧の公表と、生徒の方には、試行期間の案内というものをチラシと一緒に配布して、こちらの参加の申し込みの方を開始するという予定になっております。

実際にこの参加申し込みをしてもらって、1月に活動をして、試行期間での活動などを参考に、地域クラブの方々には、この地域クラブ認定制度を利用して認定団体として、4月から正式に活動の方をしてもらいたいという流れです。

そちらの方の申し込み等につきましては、令和8年2月のところに、記載しているところにございます。

最後、学校の方への周知、流れについては、校長会等に連絡をしながら協力をいただいて、現在動いているというようなところです。

スケジュール感につきましては以上になります。

2ページ目の方が、実際に試行期間で、今現段階で協力していただけるというような地域クラブになります。

少年団の方を中心にヒアリングをして、実際に協力いただけるというような、団体さんになっております。

今現在、さらにプラスアルファというところでヒアリングを重ねております、数団体増える見込みで、こちらの方は動いているところでございます。

後は増え次第、ホームページ等で、新情報の方を入れていきたいと思っているところでございます。

続きまして3ページ以降のところですけども、資料の方はとても長いものになっておりますけども、こちらは市議会の方での学校部活動の地域移行に関する調査検討特別委員会の報告書になっております。

この調査特別委員会の方は、令和6年6月27日に設置され、この報告

の方は令和7年9月2日に報告書を出されました。

内容としましては9回の委員会が実施され、その委員会活動中には、山口県の周南市、市内では美乃浜学園でのバレーボール教室、そして北海道の旭川市や伊達市の方に訪問視察の方に行っていて、その報告の方が、掲載されてございます。

こちらの委員会からは、地域スポーツクラブ等を中心とした組織体制を整備したらよいのではないかというようなことや、費用負担、活動場所、スケジュールに基づいて計画的段階的に取り組むというようなことの提言を受けております。

我々もその提言を受けつつ自分たちの方で、少年団等を中心に地域移行について、整備を計画的に進めていきたいとは考えているところでございます。

【質疑、意見等】

佐藤委員 土日休日は基本的に学校での部活をやらなくなると、学校体育館を貸してくれ、グラウンドを貸してくれと、そういう話が出てくると思いますが、どうなるのですか。

指導課長 その点に関しましては、地域クラブ活動の方を優先的に貸し出そうと今計画をしているところでございます。

地域クラブとして認定をしてくださった団体さんには、その恩恵というところではないですけどメリットとしまして、活動場所の優先を考えておりますので、学校部活動で体育館を使っていたのを部活動がなくなったから体育館が空くから他に広く貸し出すというところよりも、一方、まずは地域クラブさんに優先的に貸し出して、中学生が活動できるようにというようなところを考えてございますので、その体制については今後担当課の方と調整をしていくところでございます。夜に社会人がバレーボールなどをやっていますけど、ちょっとそこはまだ中学生の方優先にお願いしますというような体制を作っていくところでございます。

教育長 皆さんのおかげでやっとここまで進んできたかなというところです。

この部活動の地域展開に関しては、推進協議会というものを副市長トップにして作っており、来月にも会議があります。それに向けて現在、議論しておりますのは、実際に中学生が、大体70%ぐらいは引き続きやりたいと言っているので、その70%の子どもたちを収容し切れなかつたらどうするのかということが心配ですので、その場合には、中学校にもともと

あつた 13 種目以外のものも当然選択肢になりまして、そういうクラブの設置を、奨励したり、募ったり、場合によってはダンスとか、スポーツとかいろいろ広げていかなければならぬのかなというのが今のところの考えです。

もう 1 つは、だんだん地域移行の議論が進んできたから、うちの市だけではなくて周りの市もざわつき続き始まりまして、やはり、試合や大会はどうするんだという声が上がっています。中体連・高体連は教員が切り盛りしてきてくれたので、部活動が学校で行われなくなるときには、中体連はなくなるのかっていうような議論もありますし、全国中学校体育大会では水泳など 9 種目をやめますという話も出ています。

ただ、子どもたちにとっては、大会っていうのは励みですので、何がしか教員じゃない人たちにも入っていただいての組織っていうのは、または大会っていうのは、必要になってくると思います。

おそらく次の、国全体を上げての話題っていうのは、そのあたりになってくるのかなと思います。

佐藤委員 大会は基本平日ですからね。中学も高校も。

教育長 県によっては休みの日とか、平日に集中させよう、全競技同じ日にやろうとか、いろいろ工夫をしています。

平日の部活動はしばらく続きますので、大会に向けて練習試合のようなものも考えていいかないといけないと思います。試合らしきことをやらないで、いきなり大会ではかわいそうなので、そういうのはちょっと、原則を外して、土日にやるというようなことも考えていいかないと。

佐藤委員 練習試合というと監督さん同士で、いついつやろうって今までやってきました。今度はその練習試合を、どうしていくのか、その辺も種目によってはいろいろ、難しいですね

教育長 中体連の大会であれば、そこにどのチームで出るのか、学校で出るのかクラブで出るっていうことでおそらく、その代表者同士での調整になってくるんですね。

大塚委員 先ほど教育長が部活動を 70 % の人が続けたいってことでお話ありました。逆に残り 30 % の方は、もう参加しませんってことなんでしょうか。まだアンケートの段階ではありますけど。

佐藤委員 例えば、もう民間のスクールに入っている人たちは、自分たちでクラブに入っているから部活動はもういいですっていう人も入っているかもしれません。

指導主事 民間のクラブで活動している方たちは民間のクラブで、となっていると思います。

教育長 あくまでも中学校での話ですね。全国に行くような種目も本市にもありますけれども、親しみたい、楽しみたいって言っている多くの人たちの場所をまずは確保するっていう、それが一因ですね。

ユースに小さい頃から行くとか、あとは全国に出るようなところはちょっと脇に置いといて、別格で扱っていくしかないのかなと思いますけどね。

佐藤委員 これは中体連の問題なんでしょうけども、クラブチームが出られる競技と出られない競技をちょっと整理してもらいたいですね。ある種目ではクラブチームはOKだけどある種目では駄目ですか。

指導主事 中体連の方の大会参加規定競技細則というのは各競技決まっておりまして、簡単に言うと地域クラブであっても、単独の学校でできたクラブでないと、大会に参加できない競技がございます。

例えば陸上のリレーであるとかあとは駅伝競技、あとはバスケットボール中な競技としては上がってくるかなっていうまた複数のチームで構成されたクラブチームであったとしても、市の承認、中体連に参加していいですよっていう元々中体連の方の、認定が必要になってくるんですけど、その競技によっては、例えば複数の種目で、競技に参加する場合には市の承認が必要というような競技もございます。

例えば卓球の団体であるとか、剣道の団体は市の承認がないと、団体戦で参加することはできません。しかし、市の方で承認をしてしまいますと、例えば勝田一中と勝田二中が合同で剣道の団体戦のチームを作ったとして、市がこの一中と二中の剣道団体チームを承認することになりますと、一中と二中から部活動としてそれぞれ出たいと思っている生徒は出られなくなってしまいます。

なので、クラブチームで出たいという子もいれば、部活動から出たい子もいるような現状の中では、クラブチームを承認することは市としては難

しいところがあると考えているところです

教 育 長 それもオープンにした上で、加入してくださいと言っていくしかないと思います。

まさに今は過渡期なので、実績が少しずつ上がってき、だんだんシフトしてきたなという感じです。

今の中学校の1年生と2年生が卒業していくと、もともと学校だけで部活動をやりたかった人たちが今の中学校1年生ですので、小学校6年生以下っていうのは、地域クラブというのがあることを知った上で中学校に上がってくるので、そこら辺が1つの節目になって、先ほどの中体連の方の考え方っていうのも、少しずつ変わっていかざるをえないのかなと。

いろんなところで私も例として申し上げているんですけど、令和8年6月の総体が終わったあたりを目途に、神戸市は平日も全部地域移行になります。政令指定都市の神戸市がそれをやって、それに中体連が反対するものならば、これはおそらく全国的な騒ぎになると思うんですよね。

神戸市では登録クラブの数も千を超えていっているようです。ひたちなか市の人口規模は15万ですけれども、徐々に増えていってくれるとありがたいですね。

中学校の大会の方も、先生方だけに頼るのでなくして、これも我々が設計してレールをしかないと駄目な部分もあるのかなと思います。今先生だけでやっている中体連に声を届けるということも考えているところではあります。

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 16:40